

# 平成28年度人権教育指導者養成事業 医療関係者研修会



●とき：平成28年10月12日（水）  
●ところ：東北福祉大学



本医療関係者研修会は、医療及び看護等に関わる関係者が、人権理解の涵養を図ることで、普段の医療行為や看護行為の中で患者等とのより良い係わりを育むとともに、医療等における人権教育指導者の養成を目指すことを目的として行っています。本年度2回目の研修会は、東北福祉大学健康科学部保健看護学科1年生約100名が学びました。

宮城県肢体不自由児協会事務局長、社会福祉士の末田耕司先生と東北学院大学法学部准教授の三條秀夫先生からお話をいただきました。

受講者は、看護の道を志して日々学んでいる学生であることから、自己の生活を意識しながら意欲的に受講していました。受講後の感想からは、「人権は、ただ与えられるだけでなく、その分責任も大きい。」「視野を広くして周りに気を配れるようにしたい。」といった、明日からの生活や今後看護の道に進んだ際の心構えに関することが多く、本研修会が、今後の生活や看護に生かしていくものと期待しています。

## 【参加者からの感想】

- 自分が行動することは、ささいなことでも責任が伴うということを忘れずに、考えながら行動していきたい。また、日常生活において、自分の立場や関係は変化するので、相手の気持ちを考えながらお店で商品を買うときなどもっと大切にしていきたい。これから看護の職に就いたとき、人権というのは重要になってくるので、尊重して実習などにいかしていきたい。
- 自分で決定した行動に対しては、自分の責任が付いてくることを改めて実感した。人間は生まれながらにして「人権」を持っているが、それは何をしても許されるというものではなく、ルールの限度を考えた行動をとらなければいけない。また、他の人間が他の人間の人権を侵害することは許されない。人々は、人々の人権を尊重し生きなければならないと感じた。
- 今まで人権についてこんなに考える機会もなく、言葉としてしか捉えていなかったけれど、「人権」とは「誇りを持って生きることを保障されるもの」というとらえ方がとてもしっくりできました。他から見たら訳の分からない行動でも、その人が自分の誇りを持って必死で守ろうとしている行動の一つであるという考え方を頭に入れて、今後人と接していきたいです。
- 自尊感情を持って生きる権利、それを処遇される権利、あることに納得しました。いじめの話にも「いじめがあったか、なかったか」なんで人権を考えればわざわざ判断する必要ないことだなと思いました。意識があっても、なくとも人権というのは周りが尊重し、意識することで考えられていくのかなと思いました。

## 「気づきのワークショップ」「セルフエステーム」

県肢体不自由児協会 事務局長 社会福祉士

末田 耕司 氏



### ☆講話の内容

◎「気づきのワークショップ」…よく見るとのこと

- ・人は意識することで物事がよく見えてくる。  
どこに視点をあてて、何を見ようとするかが大切。
- ・自分の良さを意識することができれば他者の良さも見ることができる。自分の良さを認識しそれを伸ばすことが大切である。

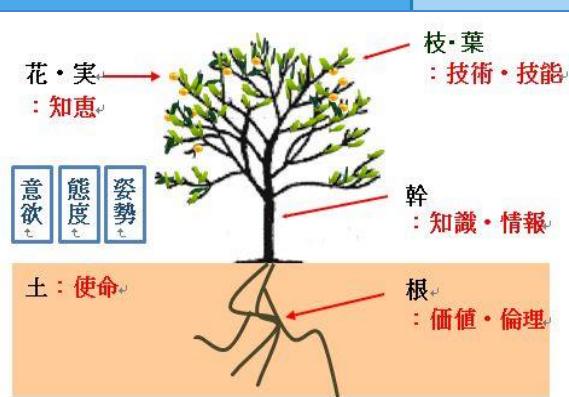
◎「セルフエステーム」

・「自己肯定感」とは：

自分のできることできないことなど全ての要素を包括した意味での「自分」を他者との関わり合いを通してかけがいのない存在、価値ある存在としてとらえる気持ち。

・「自尊感情」とは：

ありのままの自分を受け止め、自己の否定的な側面をふくめて、自分が自分であっても大丈夫という感覚。自分に対する評価を行う際に、自分の良さを肯定的に認める感情。



## 「人権という考え方～その最も大切にしていること～」

東北学院大学 法学部 准教授

三條 秀夫 氏

### ☆講話の内容

◎人権とは、

人間として誇りを持って生きることが保障され……①

自己の意思で生活を創造することが尊重される権利……②

①「人間としての尊厳」（平等）…人間として生きる権利

②「個人の尊厳」（自由）…個人の意思による生き方が大切にされる

- ・「誇りをもって生きること」とは、自己を肯定的にとらえることによって成り立つ。

自尊感情・自己肯定感…人間の生きる上での源泉

→「私には、誇りを持って生きる権利がある。」

◎医療看護行為は、

真に「患者の人権を擁護する」実践的営みである

- ・患者は「自尊感情を持つ人間である」
- ・患者の「思いに寄り添う」心的態度を
- ・患者の「自尊感情」に対して最大限の配慮を

→「患者とは、傷ついた自分である。」

